



令和7年3月28日
都市局都市環境課

テレワーカーの割合は下げ止まり傾向 ～令和6年度のテレワーク人口実態調査結果を公表します～

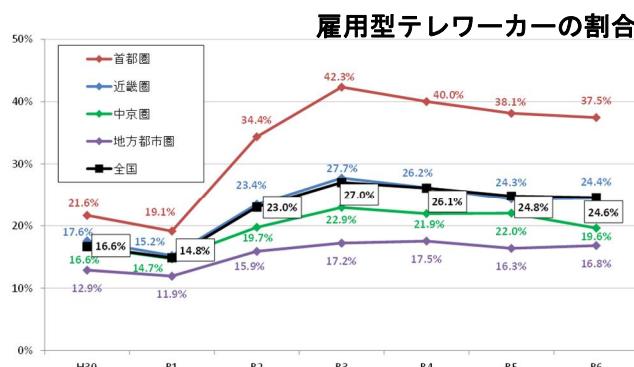
国土交通省では、テレワーク関係府省*と連携して、テレワークの普及促進に取り組んでおり、今後の促進策に役立てることを目的として、「テレワーク人口実態調査」を実施しています。

今年度調査における雇用型テレワーカーの割合は、昨年度調査から0.2ポイント減少し、24.6%となりました。

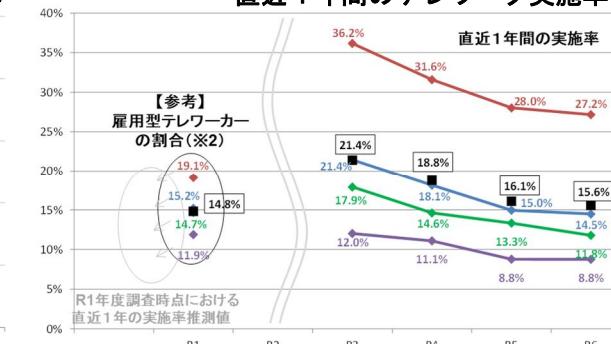
* : 内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

令和6年度調査における雇用型就業者のテレワーカー（雇用型テレワーカー）(※1)の割合は、全国で24.6%（0.2ポイント減）となった。全国的に減少傾向であるものの、コロナ禍以前よりは高い水準を維持しており、減少割合も高くななく、下げ止まり傾向と言える。首都圏では、R5年度調査よりも0.6ポイント減少となったものの約4割の水準を維持している。

コロナ禍以降の直近1年間のテレワーク実施率(※2)は、地方都市圏を除いた圏域において減少傾向であったが、全国平均ではコロナ流行前より高水準であると推測される。

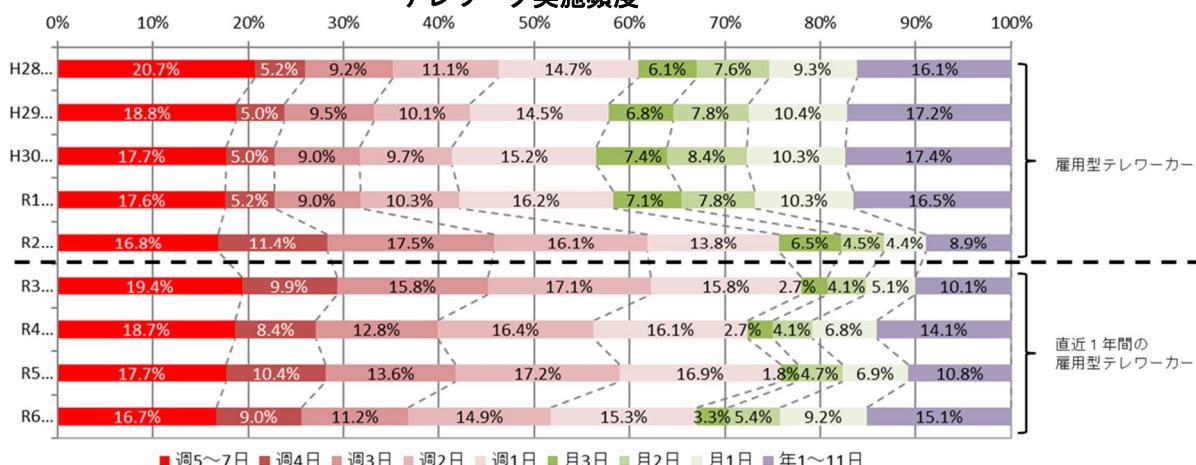


直近1年間のテレワーク実施率



テレワーク実施頻度については、直近1年間のうちにテレワークを実施した雇用型テレワーカーにおいては、週1日以上テレワークを実施する割合は減少しているものの、コロナ流行前と比べると高い実施頻度を維持している。

テレワーク実施頻度



(※1) 雇用型就業者のうち、これまでテレワークをしたことがある人

(※2) 雇用型就業者のうち、各調査年度において直近1年間にテレワークを実施しているテレワーカーの割合

【参考】

■調査方法：就業者を対象として、令和6年10月にWEB調査を実施（有効サンプル数40,000人）

■調査結果の概要は別紙参照、詳細は、以下ホームページに掲載されています。

(https://www.mlit.go.jp/toshi/kankyo/telework_index.html)

<問合せ先>

都市局 都市環境課 今、見瀬、西尾

TEL: 03-5253-8111 (内線33346)、03-5253-8295 (直通)